

女性の活躍に関する情報公表

公表日 2026年4月1日

○男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性賃金の割合）

対象期間	： 令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日まで）
賃金	： 基本給、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、退職金を除く
対象社員	： 派遣職員を除くすべての職員
	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性賃金の割合）
全労働者	78.6%
正社員	80.1%
パート社員	128.4%

○採用した労働者に占める女性労働者の割合

対象期間： 令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日まで）						
	採用者数 （正職員）	%	採用者数 （パート職員）	%	採用者数 （正・パ合計）	合計%
男性採用者	4名	6.8%	12名	20.3%	16名	27.1%
女性採用者	18名	30.5%	25名	42.4%	43名	72.9%
全採用者	22名	37.3%	37名	62.7%	59名	100.0%

○男女別の育児休業取得率

対象期間： 令和7年度（2025年4月1日～2026年3月31日まで）			
	対象者	育児休業取得者	%
男性職員	1名	0名	0.0%
女性職員	3名	3名	100.0%